

平成30年度福岡市後期高齢者医療特別会計予算案

平成30年度福岡市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17,932,033千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月23日提出

福岡市長 高 島 宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
(1) 後期高齢者医療保険料		千円 13,932,353
	1. 後期高齢者医療保険料	13,932,353
(2) 使用料及び手数料		1
	1. 手 数 料	1
(3) 国 庫 支 出 金		27,552
	1. 国 庫 補 助 金	27,552
(4) 繰 入 金		3,831,981
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	3,831,981
(5) 繰 越 金		98,299
	1. 繰 越 金	98,299
(6) 諸 収 入		41,847
	1. 延滞金及び加算金	632
	2. 納 付 金	319
	3. 保 険 料 収 入	533
	4. 還付金及び還付加算金	40,124
	5. 弁 償 金	236
	6. 雑 入	3
歳 入 合 計		17,932,033

歳 出

款	項	金 額
(1) 総 務 費		千円 332,436
	1. 総 務 費	332,436
(2) 後期高齢者医療広域連合納付金		17,559,137
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	17,559,137
(3) 諸 支 出 金		40,360
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	40,360
(4) 予 備 費		100
	1. 予 備 費	100
歳 出 合 計		17,932,033